

TOPIC
05

風しん抗体検査とワクチン接種のお知らせ

県では、先天性風しん症候群の発生を抑えるため、妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者を対象に、風しん抗体検査を実施します。また、抗体検査の結果、風しんワクチンの接種が必要な女性を対象に、町が風しんワクチンの予防接種費用の一部を助成します。



風しん抗体検査の費用の助成について

とき 4月1日(火)～令和8年3月6日(金)

内容 抗体検査費用の自己負担額を助成

対象 (1)妊娠を予定または希望する女性(経産婦および妊婦を除く)
(2)上記の配偶者(事実婚含む)などの同居者
(1)(2)のうち、次の①～④を全て満たす人
①愛知県内(名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市および豊田市を除く)に居住している人
②過去に風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチン・麻しんおたふくかぜ風しん混合ワクチンを含む)の接種歴がない人
③過去に風しん既往歴がない人
④過去に風しん抗体検査歴がない人

その他 事前の申請が必要です。
詳しくは、県ホームページからご確認ください。



県ホームページ▶

問い合わせ 瀬戸保健所/☎0561-82-2196 瀬戸保健所豊明分室/☎0562-92-9133

女性の風しん予防接種の助成について

とき 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

内容 接種費用の自己負担額の半額(上限5,000円)を償還払い(払い戻し)
※生活保護世帯または住民税非課税世帯の人は、自己負担額の全額を償還払い

対象 1. 県が実施している風しん抗体検査助成事業の抗体検査を受け、抗体が十分でないと確認できた東郷町内に住所を有する人
2. 過去に自己負担にて風しん抗体検査(風しん抗体検査事業の抗体検査以外)を受け、抗体が十分でないと確認できた人のうち、次の①～③を全て満たす人
①東郷町内に住所を有する、妊娠を予定または希望している女性(妊婦を除く)
②過去に風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチン・麻しんおたふくかぜ風しん混合ワクチンを含む)の接種歴がない人
③過去に風しん既往歴がない人

助成回数 1人につき1回

申請方法 ①予防接種の領収書
②予防接種を受けたことが分かる明細書など
③振込口座の分かるもの
④検査結果通知書(自費などで受けた人は検査結果の分かるもの)を持って、こども保健推進室に申請してください。

注意事項 免疫ができるまで、ワクチン接種後2カ月間の避妊が必要です。予防接種法に定められていない予防接種となります。万一、ワクチン接種により重篤な副反応が生じた場合は、医薬品医療機器総合機構救済制度による救済の対象となります。



問い合わせ こども保健推進室/☎0561-37-5813(ID:3185)